

【開設者】 社会医療法人 清光会 理事長 名和 隆英

【管理者】 岐阜清流病院 病院長 松本 和

【歯科医師】 井上 敬介（常勤）

【各種指定】 保険医療機関、生活保護法指定医療機関
結核指定医療機関、被爆者一般疾病医療機関
特定疾患治療研究事業指定医療機関
労災指定医療機関

【標榜診療科】 歯科、歯科口腔外科、小児歯科

【標榜診療時間】 午前外来 月～金 午前9時～12時
午後外来 月～金 午後14時～18時
休診日 土・日祝 12/30午後～1/3

【基本診療料】 ・ 歯科点数表の初診料の注1に規定する基準
・ 歯科外来診療医療安全対策1

【特掲診療料】 ・ 歯科外来診療感染対策1
・ 歯科治療時医療管理料
・ 在宅患者歯科治療時医療管理料
・ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
・ クラウン・ブリッジ維持管理料
・ 歯周組織再生誘導手術
・ 歯科口腔リハビリテーション料2
・ オンライン資格確認による医療情報の取得
・ 医療DX推進のための体制整備

【その他の届出】 酸素の購入単価

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。